

## LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

カンプロ株式会社は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令の施行を踏まえ、以下に関する事項を遵守し、商慣行見直しに向けた取組みを宣言します。

### 取組み内容

#### 1. 過大な営業行為の制限

- お取引先さま（不動産管理会社さま、オーナーさまおよびお客さま）との間において、LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結等を行ないません。
- お取引先さまに対し、新制度内容の周知に努めます。
- お取引先さまからの新制度移行前における駆け込み要請に応じません。
- 今後対応が必要な契約については、お取引先さまと協力のうえ早期是正に努めます。

#### 2. 三部料金制の徹底

- LPガス料金の透明化に向け、改正省令施行前までに三部料金制を導入します。

#### 3. LPガス料金の情報提供

- 賃貸物件のLPガス料金については、事前にお客さま（入居希望者）に直接、又は不動産管理会社さま、オーナーさまを通じて、ガス料金を提示するよう努めます。

#### 4. 組織体制の整備

- 上記の取組みを全社員に浸透させる教育研修を実施します。
- 取組み実践に向けた組織体制を構築し、法令遵守の徹底を図り、お客さまから信頼され選ばれるLPガス事業者を目指します。
- お取引先さまに向けて弊社の取組みを周知し、信頼関係の構築に努めます。

#### 5. 社会への貢献

- 持続可能な社会の実現に向け、カーボンニュートラルや低炭素ガス機器の促進、災害時対応等の取組みを通じ貢献することを目指します。

以上